

## 日本障害フォーラム（JDF）



日本身体障害者団体連合会  
日本視覚障害者団体連合  
全日本ろうあ連盟  
日本障害者協議会  
D P I 日本会議  
全国手をつなぐ育成会連合会  
全国脊髄損傷者連合会  
全国精神保健福祉会連合会  
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会  
全国盲ろう者協会  
全国社会福祉協議会  
日本障害者リハビリテーション協会  
全国「精神病」者集団

### ● 設立の経緯と目的 ●

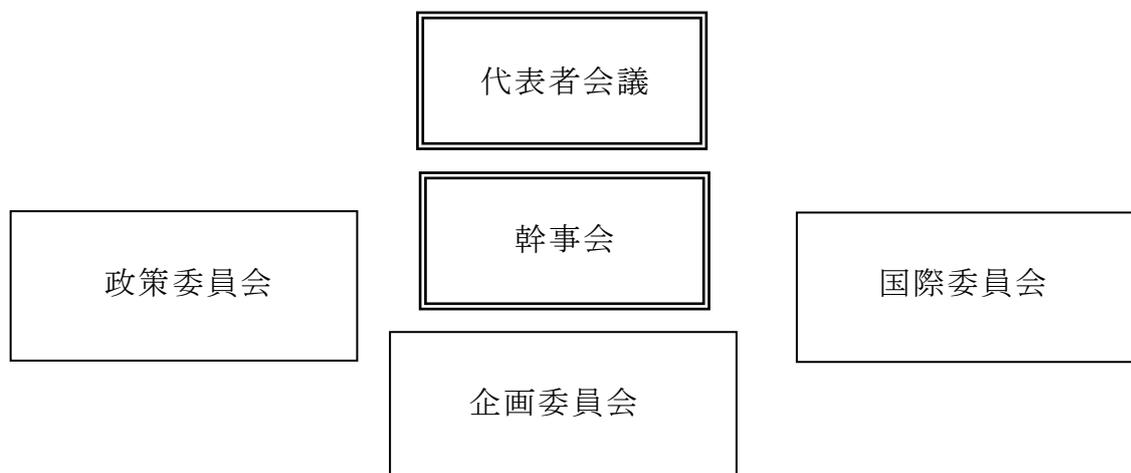
JDF は、「アジア太平洋障害者の十年（1993-2002）」最終年事業の実施にあたって国内の主要な障害者団体・関係団体が幅広く連携したことが契機となり、準備会としての活動を経て、2004年10月に正式に設立されました。

JDF は、障害者団体を中心として連携し、「アジア太平洋障害者の十年（第三次十年が2013年から開始）」および国内の障害者施策を推進するとともに、障害者の権利の推進を目的としています。

### ● 事業 ●

JDF は、次の事業に取り組んでいます。事業推進のための専門委員会を設け、各団体より委員を選任して活動しています。

1. 国連・障害者権利条約の推進
2. 「アジア太平洋障害者の十年」の推進及び「アジア太平洋障害フォーラム（APDF）」に関すること
3. 国内の障害者施策の推進
4. 障害者の差別禁止と権利に係る国内法制度の推進
5. その他、目的達成のための事業



## ● 主な活動 ●

### 1. 国連・障害者権利条約の推進

2014年1月に日本が批准した障害者権利条約を推進する活動を行っています。

#### ◇障害者権利条約特別委員会への参加

ニューヨークの国連本部で開催された第1回から8回（2002～2006年）の特別委員会に、JDF（準備会時代を含む）から派遣団を送り、参加と発言を行いました。日本政府代表団にJDFメンバー（東俊裕氏）が顧問として加わり参加しました。

#### ◇政府との意見交換

権利条約の策定過程で、外務省を窓口に関与し、政府各省庁と継続的な意見交換の場を設け、必要な要望、提言を行いました。（条約採択前に計10回）

条約採択後には、国内での批准と実施に向けた意見交換を引き続き行ってきました。（外務省、内閣府、厚労省、文科省、総務省、法務省等、計10回）

#### ◇国連障害者の権利条約推進議員連盟との連携

超党派の国会議員により2005年に設立された議員連盟と、意見交換、共同のシンポジウム開催やプレスリリースなどを行っています。

#### ◇権利条約の実施と国連への「パラレルレポート」の提出、対日審査への対応

権利条約の実施の観点から、各種国内法制度/施策の改善・推進をはかるとともに、国連障害者権利委員会における対日審査への対応のため、「パラレルレポート特別委員会」を設置し活動しています。（2022年8月の対日審査に参加団を派遣）

### 2. 「アジア太平洋障害者の十年」の推進及び「アジア太平洋障害フォーラム（APDF）」に関すること

国連ESCAPの諸会議への参加と発言などを通じて、民間の立場から「十年」ならびにその戦略文書である「インチョン戦略」の推進を図っています。

また、アジア太平洋地域のNGOフォーラムであるAPDFに加盟し、活動への参加と協力を行っています。

### 3. 国内の障害者施策の推進

権利条約の実施の観点を踏まえ、各種法制度に関わる論点、障害者基本計画を含む政策課題の検討と、行政や国会への要望、提言活動を行っています。

### 4. 障害者の差別禁止と権利に係る国内法制度の推進

設立以来、国内法制度の実現に向けて論点整理と政策提言、意見交流、関連セミナーの開催などを継続的に行ってきました。

障害者差別解消法の成立・施行後は、法の効果的な実施推進と、2021年の法改正への対応を行い、権利条約の観点を踏まえながら、各方面との意見交換、提言、啓発ならびに地域との連携を引き続き行っています。

### 5. 災害支援の取り組み

2011年の東日本大震災以来、「JDF災害総合支援本部」を設置し、被災地障害者支援センターを通じての活動と、熊本地震やその後の豪雨災害等の経験を踏まえた、権利条約に基づくインクルーシブな防災・復興とまちづくりを提言しています。